

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

令和4年2月14日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	○		国の定める基準以上の広さを確保しています。三密を避け、療育、余暇、機能訓練と、活動スペースを分けて活動しております。	適宜環境整備に配慮し、より良い支援に努めてまいります。
	2	○		法令の定める配置基準を満たしており、児発管、保育士、児童指導員、理学療法士等の専門職員も配置しています。	今後も基準配置を満たし、更に専門性の高い療育に努めてまいります。
	3	○		児童が来所後におこなう消毒、手洗い、検温等の流れをホワイトボードに記入し、また荷物置き場には名札を付ける等、児童にわかりやすく、構造化された環境となるよう努めております。またトイレには段差がありますので職員が欠かさず付き添っています。	今後も全職員が率先して安全への配慮を欠かさず、また構造化された児童にわかりやすい環境の維持に努めてまいります。
	4	○		毎日掃除、消毒、換気をおこなっております。また活動ごとにスペースを分け三密にならないように配慮し、心地よい環境の演出に努めております。	今後も清潔を保ち、特にコロナ感染症対策に努めてまいります。また、季節ごとに壁面を飾るなどして心地よく過ごせる環境を整えてまいります。
業務改善	5	○		毎日の引継ぎやりフレクシオン会議等で話し合い、業務改善に努めております。	今後も同様に職員一人ひとりが意見を言いやすい雰囲気をつくり業務改善に向け日々励んでまいります。
	6	○		本年度が初回でしたが、保護者様へのアンケート評価を実施しました。保護者様の評価やご意向等を踏まえ業務改善に取り組んでまいります。	評価結果は事業所全体に周知し、業務改善に向けて取り組んでまいります。
	7	○		今回初めての評価ですが公式 Web サイトにて公開してまいります。	今後公開された際には、保護者様へもお便りや、連絡帳などでお知らせしてまいります。
	8	○		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者からの評価受審については今後の検討課題として検討してまいります。
	9	○		事業所内研修や、研修動画の視聴を実施し、研修の機会を確保しております。	コロナ収束後は外部研修にも積極的に参加してまいります。
適切な支援の提供	10	○		契約時、またモニタリング毎に適切にアセスメントを実施し、保護者様のご意向や児童のニーズに照らした支援計画を作成しています。	今後も児童と保護者様のニーズや課題を職員間で話し合い、より良い支援計画の作成に努めてまいります。
	11	○		計画作成時には法人で作成した標準化されたアセスメントツールを適切に使用しています。	今後もアセスメントツールを活用し、児童の状況把握や計画の作成、日々の療育等に活用してまいります。
	12	○		児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」、「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている。	今後も継続してガイドラインに沿って計画の作成をおこなってまいります。また担当者会議等による情報共有で、必要な項目等の変更があると判断した場合には計画の見直しに努めてまいります。
	13	○		職員全員で統一し計画に沿った支援をおこなっています。	日々の引継ぎで支援計画に沿った支援が図れるよう確認しながら、より良い支援に努めてまいります。
	14	○		療育の中で生まれた課題やアイデアを職員全員で話し合い、活動プログラムに取り入れ、立案しております。	今後も職員が意見を出しやすいように環境づくりに努め、職員全員で活動を立案し、同じ目標に向かっていけるよう努めてまいります。
	15	○		集団での機能訓練や買い物学習などプログラムが固定化しないよう取り組んでおります。	今後も職員間でアイデアを出し合い、活動プログラムの工夫に努めてまいります。
	16	○		特性や状況に応じて個別の療育や集団での機能訓練などを組み合わせ、計画の作成をしております。	今後も保護者様と共通理解のもと個別活動、集団活動を組み合わせた計画の作成に努めてまいります。
	17	○		毎日の引継ぎで前日の振り返りや、その日の支援内容や役割について確認をしております。	今後も職員全員で振り返りや共有をおこなってまいります。
	18	○		支援終了後は、勤務時間の関係で職員全員では難しいですが、その日に伝えなければならないことは打ち合わせをおこない、情報共有しています。また参加できなかった職員には、必ず翌日には連絡するようにしております。	今後も振り返りや情報共有をおこない伝達漏れ等がないよう努めてまいります。
	19	○		日々療育内容を記録し、職員間で見直すことで検証・改善に取り組んでおります。	今後も日々記録を継続し、記録も管理者、児発管を中心に見直しをおこない、正しい記録がとれるように取り組んでまいります。
20	○		半年以内にモニタリングを実施し、状況や課題を踏まえ計画の見直しの判断をしています。	今後も定期的にモニタリングを継続し、計画の見直しをおこなってまいります。	
関係機関や保護者との連携	21	○		主に児童の状況に精通した児発管と機能訓練の分野で精通している専門職員（PT）とで参画するようにしております。	今後も会議に参加するまでに児発管、専門職員のみ意見ではなく職員全員が意見を出し、細かい情報もお伝えできるよう取り組んでまいります。
	22	○		主に相談支援専門員との連携を図り、関係機関と連携した支援が図られるように努めています。	今後は更に幅広い関係機関との連携に努め、より良い支援をおこなってまいります。
	23	○		現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	24	○		現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	25	○		相談支援専門員を通して情報共有を図っております。	今後は、保育所等の関係機関とも連携を図り、情報共有、相互理解に努めてまいります。
	26	○		開所してから現在に至るまで、まだ就学した児童はいませんが、今後、関係機関との情報共有と相互理解を図ってまいります。	児童の成長等、情報共有に努め、相互理解のもと連携を図ってまいります。
	27	○		担当者会議等に参加し、児童の併用事業所や相談支援専門員等から助言をいただいております。	今後も更に連携に努め、より良い支援に努めてまいります。
	28	○		コロナ禍で事業所が企画する交流や活動の機会を設けることはできませんでした。	コロナ収束後に、保護者様のご意向も伺いながらイベント等の企画を検討してまいります。
	29	○		コロナ禍でもあり、現時点での参加機会はありませんでした。	コロナ収束後は積極的に研修や会議等に参加してまいります。
	30	○		連絡帳の記入や送迎時には、様子を細かくお伝えし、共通理解を図っております。	今後も日々の様子を細かくお伝えし保護者様との共通理解のもと、より良い支援をおこなってまいります。
保護者への説明責任等	31	○		保護者様の子育てのお悩み等には、職員間で話し合い、適切な助言に努め、ご家庭でも取り組めるように、分かりやすくお伝えしております。	今後も保護者様のお悩み等に少しでも力になれるよう連携した支援を心がけてまいります。
	32	○		契約時と再度モニタリング時に丁寧な説明を行っている。また変更があれば、その都度お伝えするようにしております。	今後も分かりやすく丁寧な説明を心がけてまいります。
	33	○		児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら児童発達支援計画の同意を得ている。	今後も保護者様との共通理解のもと、児童発達支援計画の作成に努めてまいります。
	34	○		お悩み等には、丁寧にお話を伺い、職員間で話し合いを持ち、適切な助言や支援をおこなえるように努めております。	今後も保護者様からのご相談を傾聴し丁寧な対応に努めてまいります。
	35	○		2月に保護者会を予定しておりますが、コロナ禍で開催できない状況が見えながら少人数での開催等も検討してまいります。	コロナ収束後は参観週間等を企画し、保護者様同士が交流できるような機会をつくってまいります。
	36	○		苦情窓口やご意見箱を設置しており、迅速かつ適切に対応できるような体制を整えております。また、契約時やモニタリング毎に、体制について再度丁寧な説明にも努めております。	今後もご意見や申し入れ等には職員間で話し合い、迅速かつ丁寧な対応を心がけてまいります。
	37	○		公式 Web サイトのブログで活動の様子をお伝えしたり、お便りや行事予定等をお伝えしております。	今後も定期的にお便りや Web サイトを活用し、活動の様子や行事予定等を丁寧にお伝えしてまいります。
	38	○		個人情報の記載された書類等は鍵付きの書庫で保管しております。また写真等の掲載も保護者様に事前に確認するなどして適切に対応しております。	今後も個人情報が記載された書類は、使用後はシュレッダーで破棄し、保管には施錠できる書庫で管理するなど、個人情報には細心の注意を払って対応してまいります。
	39	○		児童には、特性に合わせた視覚支援を取り入れる等、分かりやすい方法や言葉掛けを心がけております。また保護者様には専門用語は使用せず、分かりやすい言葉でお伝えするようにしております。	今後も児童や保護者様と意思の疎通が図れるよう個々に合わせた分かりやすい情報伝達手段を心がけてまいります。
	40	○		コロナ禍で事業所の行事に地域住民を招待するようなイベントは企画できていませんが、コロナ収束後はイベントの検討してまいります。	保護者様によっては通所を公にしたくない方もおられるので、十分な配慮のもと企画を検討してまいります。
非常時等の対応	41	○		各種マニュアルはいつでもご覧いただけるよう玄関に掲示しています。またモニタリング毎にマニュアルの説明をおこなっております。	マニュアルは、訓練の実施に基づいて定期的に見直しも努めてまいります。
	42	○		年間計画をおこなって定期的に避難訓練の実施をおこなっております。	避難訓練は、事前に予定をお伝えし、保護者様にも出来る限り参加いただき、訓練の様子も参加できない児童や保護者様にもお便り等でご案内してまいります。
	43	○		利用前のアセスメントでの情報共有に努め、職員間で周知徹底しております。	今後も服薬の変更等があった場合は、状況把握に連携し、職員全員で児童の保護に努めてまいります。
	44	○		アセスメントでアレルギーの有無を確認し、職員間で把握に努め、周知し、おやつ等に配慮しております。	更に、保護者様に医師の指示書を依頼する等して情報共有し、職員間で周知してまいります。
	45	○		報告書を作成し職員全員で再発防止に努め、周知徹底しております。	今後もその都度、記録の作成をおこない、再発防止に努めてまいります。
	46	○		事業所内で研修をおこない虐待防止マニュアルに沿って対応しております。	今後も継続して研修をおこない、虐待防止についての知識を深めてまいります。
	47	○		職員間で十分に話し合い児童や保護者様に事前に説明をおこない、保護者様に事前に説明をおこなうようにしております。	今後も原則として身体拘束をおこなわない基本姿勢を守り、やむを得ず身体拘束をおこなった場合は保護者様にご説明し、同意を得て支援計画にも記載してまいります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。